

議会運営委員会会議録（1回目）

日 時 令和5年7月6日（木） 開会時刻 午後1時07分
閉会時刻 午後1時17分

場 所 議会運営委員会室

出席者 委員長 河西敏郎 副委員長 山田一功
久保田松幸 渡辺淳也 流石恭史 臼井友基 桐原正仁 古屋雅夫
議長 水岸富美男 副議長 清水喜美男

委員外議員 名取泰 佐野弘仁 志村直毅

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 市川康雄 財政課長 行村真生

議 題

1 知事提出追加議案について

（1）動産購入の件について

- 総務部長から、その概要について説明があった。

2 知事提出追加議案の取り扱いについて

（1）動産購入の件について

- 本件は、本日の本会議に上程し、知事の口頭説明を行うこととする。
- 質疑のある場合は、発言通告書を知事提案理由説明後、直ちに提出願う。
- 質疑の発言時間は、自由民主党・開の国、自由民主党新緑の会及び未来やまなしについては各10分以内、自由民主党、日本共産党、公明党、リベラル山梨、やまなし県民会議、自民党信明会、えがお夢及び無所属については各5分以内とし、再質疑及び関連質疑は行わない扱いとされた。
- 知事提案理由説明後、会議を一旦休憩し、質疑の取り扱いを協議願う。
- 本件は、農政産業観光委員会の所管に関わるものであるため、上程議案に対する質疑の後、農政産業観光委員会に付託することとされた。
- この委員会の出席については、追加の議案に係る説明員のみ出席とされた。

(2) 同意案件について

- 本件は、本日の本会議にそれぞれ上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託は、これを省略して即決する扱いとされた。

3 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 議員派遣の件について

- 本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明、質疑、討論、委員会の付託はこれを省略して即決する扱いとされた。
- 採決は一括して簡易採決の方法によることとされた。

(2) 「加配定数の振りかえによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」ほか2件の意見書について

- 本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明、質疑、討論、委員会の付託はこれを省略して即決する扱いとされた。
- 採決は一括して簡易採決の方法によることとされた。

(3) 「第86回国民スポーツ大会及び第31回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」について

- 本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明、質疑、委員会の付託はこれを省略して即決する扱いとされた。
- 討論がある場合は、発言通告書を当委員会終了後、直ちに提出願う。
- 討論の発言通告書の提出がある場合、討論の発言順序は、まず反対の発言通告がある議員、次に賛成の発言通告がある議員の順とされた。
- 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内であることが確認された。
- 採決は起立採決の方法によることとされた。

4 知事提出議案及び請願の取り扱いについて（議運資料1、2）

(1) 委員長報告について

- 委員長の報告は、口頭報告とされた。

(2) 討論について

- 討論は、名取泰議員から第56号議案について反対の、浅川力三議員から第56号議案について賛成の、志村直毅議員から第56号議案について賛成の発言通告があった。
- 従って討論の発言順序は、名取泰議員、浅川力三議員、志村直毅議員の順とされた。
- 発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内であることが確認された。

(3) 採決方法について

- 議案及び請願は一括して議題に供し、採決は、配付した議案採決順序表及び請願採決順序表のとおり、議案については、まず反対のある第56号議案及び第58号議案を起立により採決し、次いで、第50号議案ないし第55号議案、第57号議案及び第59号議案ないし第61号議案を一括して簡易採決の方法によることとされた。
- その後引き続き、諮第1号議案について、簡易採決の方法によることとされた。
- また請願は、簡易採決の方法によることとされた。

5 本日の議事順序について（議運資料3）

- 本日の議事順序は、配付のとおり。

6 本会議の開始時刻について

- 本会議の開始時刻は、午後2時とされた。

7 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について（議運資料4）

- 本委員会が閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおり。

8 9月定例会の会期案について

- 総務部長から、9月定例会の招集日の概ねの案について説明があった。
- 総務部長から説明があったとおり、仮に招集告示日を9月19日とした場合の会期案を事務局より配付し、正式な会期の決定は、従来どおり招集告示日の議会運営委員会で協議することとされた。

※ 本日は、本会議を一旦休憩し、指定管理施設・出資法人調査特別委員会を開催し正副委員長の互選を行うが、休憩後の本会議の再開時刻については、委員長に一任願う。

以 上